

令和4年5月27日

各町立小・中学校保護者様

伊奈町教育委員会教育長

学校生活における児童生徒等のマスクの着用について

向暑の候、保護者の皆様におかれましては、日頃より本町の教育活動及び新型コロナウイルス感染症対策への多大なるお力添えをいただき、誠にありがとうございます。

さて、このたび国及び県より「学校生活における児童生徒等のマスクの着用について」が出され、改めてマスク着用についての留意点が示されました。

伊奈町においても、このことを踏まえ、留意事項をまとめましたので、お知らせいたします。併せて、リーフレット「子どものマスク着用について」も送付しますので、参考にしてください。

保護者の皆様には、何卒御理解、御協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1 学校生活においてマスクの着用が不要な場面について

(1) 基本的考え方

- 十分な身体的距離が確保できている場合は、マスクの着用は必要ありません。
- 気温・湿度や暑さ指数（WBGT）が高い日には、熱中症などの健康被害が発生するおそれがあるため、マスクを外します。
- 体育の授業においては、マスクの着用の必要はありません。ただし、十分な身体的距離がとれない状況で、十分な呼吸ができなくなるリスクや熱中症になるリスクがない場合には、マスクを着用します。

(2) マスクの着用が不要な場面及びそれに際した留意事項

- 屋外の運動場に限らず、プールや屋内の体育館等を含め、体育の授業の際には、マスクの着用は必要ありません。

その際、児童生徒の間隔を十分に確保すること、屋内で実施する場合には呼気が激しくなるような運動を行うことは避けること、こまめに換気を行うこと等に留意します。

- 運動部活動についても、体育の授業に準じつつ、近距離で組み合ったり接

触したりする運動をはじめ活動の実施に当たっては、各競技団体が作成するガイドライン等も踏まえて対応します。

特に、次のような場面等においては、マスクの着用を含めた感染対策を徹底します。

- ・活動の実施中以外の練習場所や部室等の共有エリアの利用時
- ・部活動前後での集団での飲食や移動時

- 熱中症リスクが高い夏場においては、登下校時にマスクを外すよう指導するなど、熱中症対策を優先し、マスクの着用は必要ありません。

特に、自分でマスクを外してよいかどうか判断が難しい年齢の子供へは、登下校時には屋外でマスクを外すよう、積極的に声をかけるなどの指導を行います。

その際、人と十分な距離を確保し、会話を控えることについても併せて指導します。

なお、公共交通機関を利用する場合には、マスクを着用するよう指導します。

- 休み時間における運動遊びや屋外で会話をほとんど行わないことが想定される教育活動等については、マスクの着用は必要ありません。

2 その他

- マスクの着脱のいずれも強制することのないよう十分配慮します。

伊奈町教育委員会学校教育課

TEL：721-2111